

山形県特定事業主行動計画に係る実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「法」という。)第15条第6項に基づく実施状況の公表及び法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

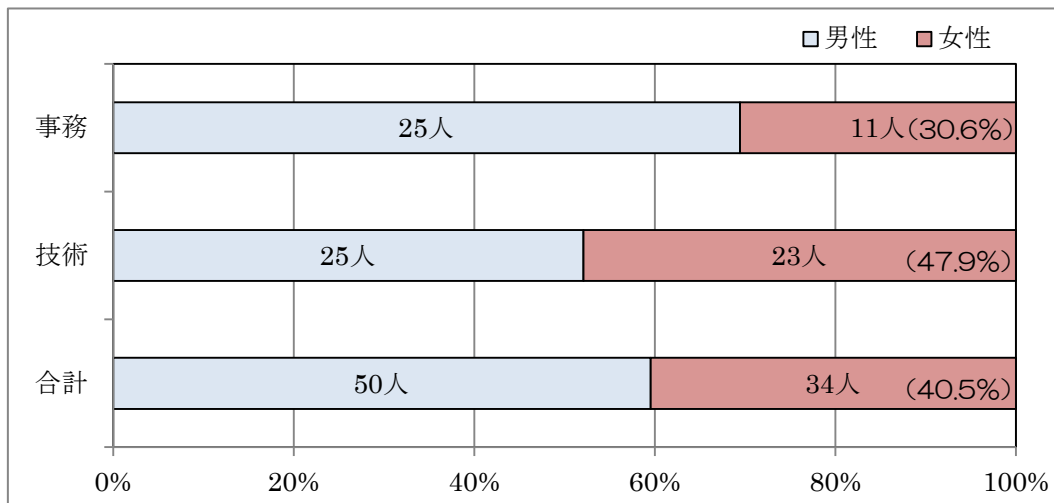
【1 取組状況】

実施時期	取組内容
平成29年5月	ワーク・ライフ・バランス推進本部会議の開催 ・職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための重点取組方針の決定
平成29年5月	ワーク・ライフ・バランス推進委員会の開催 ・職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための具体的な取組内容について
平成29年10月	山形県庁版女性職員ロールモデル集のホームページ掲載 (課長級、課長補佐級)
平成29年10月	ワーク・ライフ・バランス推進本部の開催 ・取組状況について
平成29年12月	職員を対象とした子育て支援講演会の開催 (置賜総合支庁会場、庄内総合支庁会場)
平成29年12月	ワーク・ライフ・バランス推進委員会の開催 ・各部局での取組事例の共有
平成30年3月	「イクボス虎の巻」の作成 ・育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが能力を発揮できるよう、所属長のマネジメントについてまとめた手引きを作成

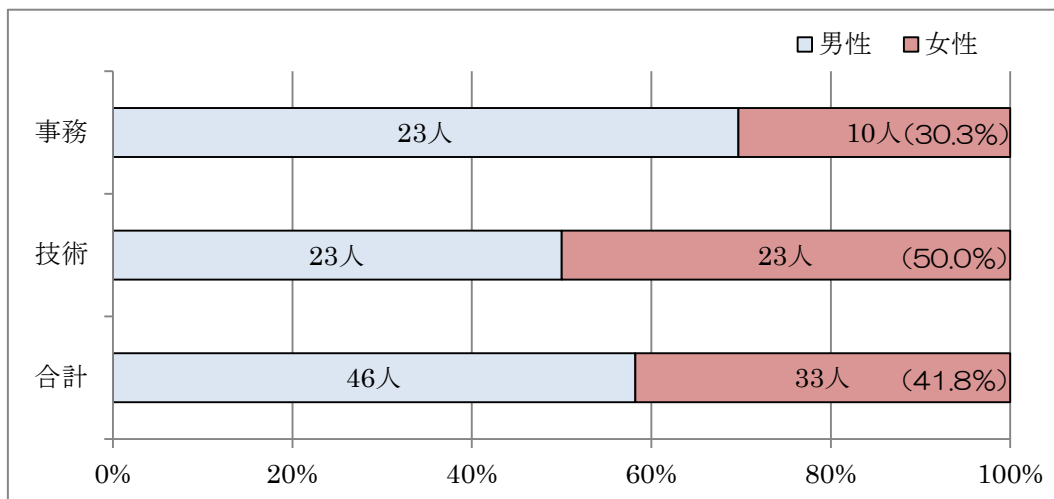
【2 実績等】

① 女性職員の採用割合（H29年度試験に係る職員採用の状況）

《知事部局・全体》

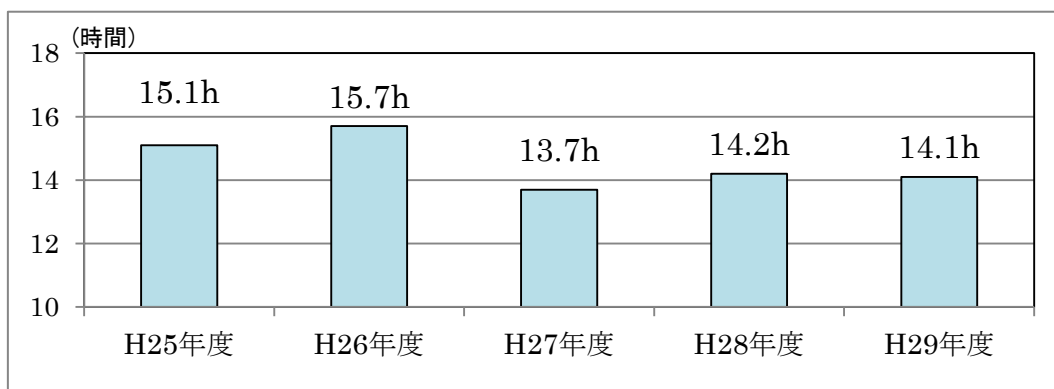


《知事部局・大卒程度》



② 超過勤務の状況

《超過勤務の推移（知事部局、一人当たり月平均）》



③管理職の女性割合

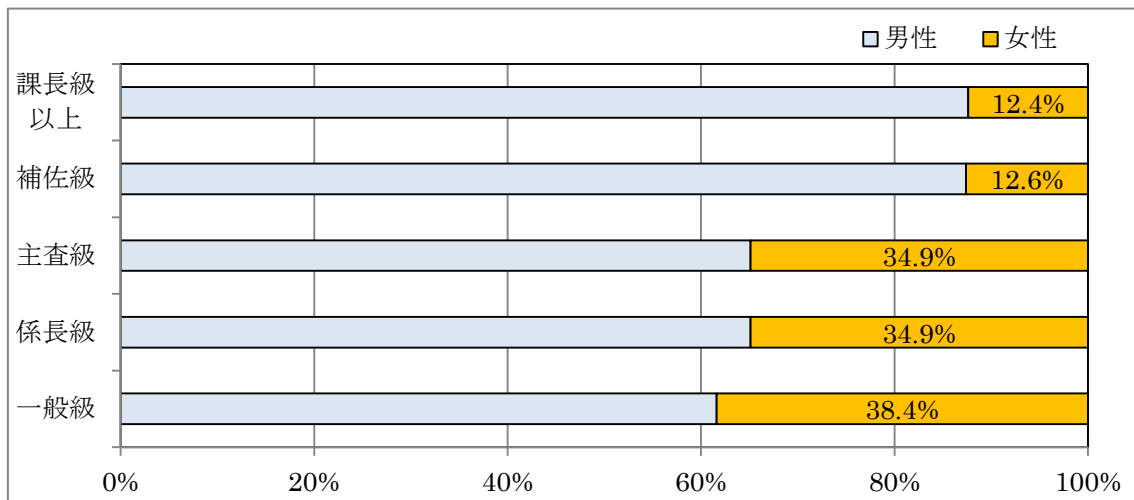
平成 32 年度までに達成する目標 管理職に占める女性職員の割合：15%以上

《管理職に占める女性職員の割合（知事部局）》

	H26	H27	H28	H29	H30
知事部局	3.4%	7.6%	10.1%	11.1%	12.4%
(参考)全任命	3.7%	7.3%	9.2%	9.8%	10.8%

④各役職段階の職員の女性割合

《職位別・女性職員割合（知事部局）H30.4.1 時点》



※医師、教員、技能労務職員は除く。

⑤男女別の育休取得率、男性の配偶者出産休暇等の取得率

平成 32 年度までに達成する目標

- 男性の育児休業取得率：20%以上
 - ※ 計画策定時 平成 26 年度：9.7%
- 男性の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）全員取得
 - ※ 計画策定時 平成 26 年度：33.0%

《育児関係休暇等制度の取得状況(知事部局・H29 年度)》

制度内容		取得者数	取得率	平均取得日数(日)	
育児休業	子が3歳に達するまで	女性	42 人	100.0%	401.4 日
		男性	16 人	18.6%	20.2 日
配偶者出産休暇	出産前1週～出産後2週の間に最大3日	男性	75 人	87.2%	2.5 日
育児参加休暇	出産後8週までの間に最大5日	男性	37 人	43.0%	3.0 日